

WATCH

御挨拶

平素より、オンブズマン活動にご理解とご協力と賜り厚く御礼申し上げます。

1996年8月31日に結成した市民オンブズマン群馬の活動は11年目に入りました。

この間、行政の税金の無駄遣いをなくすべく、一貫して、改善に取り組んでまいりました。その成果が、カラ出張や出張費水増しや、それによる裏金作り、官官接待などの問題提起と是正に効果を表しました。情報公開は、いまや県内各自治体ではどこでも条例化されており、オンブズマン活動の成果として、顕著なものがあります。

それでは、情報公開による行政の透明化で、税金の無駄遣いがなくなつたかということ、そうではありません。行政も手を変え品を変え、あの手この手で、都合の悪い情報を開示しないように、条例を改悪する始末で、裏金作りは相変わらず蔓延っております。

それでも、昨今では、政治家の政治資金や政務調査費の透明化や、全ての領収書の開示の動きなど、時代の流れを感じさせるものがあります。

先日、9月15、16日と山形市で全国市民オンブズマン大会が開催され、当会も参加してきました。スローガンは「ほだな使い方でいいんだか?」。今、全国的に成果を挙げている「政務調査費・議会改革」を初め、「談合・入札改革」、「情報公開」の3分科会のほか、警察裏金問題、第三セクター不良資産と損失補償問題、ハツ場ダム問題などが各地から報告されました。

当会が取り組んでいる政務調査費、警察裏金、ハツ場ダムはいずれも重要なテーマであり、このことは裏返して言えば、いかに我が群馬県が税金の無駄遣いをやっているか、という証左でもあります。

このほかにも、県内では当会のメンバーが各方面で粘り強く税金の無駄遣いの是正のため、日夜尽力しております。当会も積極的に支援しています。伊勢崎では市長と業者が結託した合併特例債目当ての観覧車建設計画が突然浮上し、約12億円の補正予算を議会が可決したため市民団体が総務省に直訴するなど粘り強い反対運動で計画凍結、旧北橋村（現渋川市）では、日帰り温泉施設「北橋温泉ばんどうの湯」の不明朗な会計処理問題で損害賠償請求訴訟、昭和村では土建業を営む村議が勝手にケヤキの木を運動公園に寄附し、移植工事代金を村に払わせたため談合と公選法違反で告発。安中でも、現市長が地元選挙区で金品を配つたとしてやはり公選法違反で告発、その他、継続して取り組んでいる太田市の優良工事表彰を隠れ蓑に「恩賞」として工事を随意契約で違法発注した件で損害賠償請求、子持村の不要な農道計画に対抗する立木トラスト運動などがあります。

また、最近の傾向として、館林や伊勢崎で、地域ごとにオンブズマンを立ち上げたいとする新たな動きもあり、当会としても積極的に支援して行く方針です。

紙面の都合ですべての活動状況を書き切れませんが、四人目の総理を輩出する土壌を有する保守王国の我が群馬県における税金の監視役として、これからも微力ながら全力を尽くしてオンブズマン活動を進めたいと存じます。皆様の重ねてのご厚情ご指導をよろしくお願い申し上げます。

市民オンブズマン群馬 代表 小川 賢

久しぶりの会報ウォッチです。なかなか定期的に発行できず申し訳ございません。会報こそ久しぶりですが、市民によるオンブズマン活動は途切れる事無く続いています。その中の幾つかを次頁より紹介します。

(編)

議員さん、政務調査費の領収書添付、

全て義務化してはどうですか？

市民オンブズマン群馬では、全国市民オンブズマン連絡会議と協調し、議員の政務調査費の不正使用を正していく活動をしています。

県や市町村の議員には、正規の議員給与の他に、議員が調査研究を行うために必要とする経費も交付されています。(地方自治法第100条による)しかし、この交付の対象については詳しく定義されていない。例えば、政務調査費の収支報告書には必ずしも全ての領収書を添付しなくても良い事になっています。また、金額の大きな支払いでも、領収書そのものではなくコピーを添付すれば良いことになっています。

このように、企業や商店に比べて著しく甘い制度のため、簡単にその収支報告書をでっち上げたり、明らかに政務調査費とは関係ないものを使用したり、領収書の使い回しなどができてしまうのです。例えば、自分で使う乗用車の毎日のガソリン代や修理代まで政務調査費で払っていたりするのはです。まさに議員さんの第二のお財布費と言っても良いでしょう。

ただ、最近では市民オンブズマン群馬を含む、市民の地道な活動がマスコミなどにも取り上げられるようになり、地方自治体によっては全領収書の添付を義務付ける条例を作ろうとする所も出てきました。群馬でも前橋市などが新たに規制を強化した条例を作る動きが出ています。

群馬県の議員の皆さん、一万円以上の交付だけに限らず、すべての支出にきちんとした領収書の添付を自ら義務化してはどうですか？義務化が条例となる前でも、今はインターネットという便利なツールがあります。是非ホームページ上で使途や領収書を市民に向け公開していつて下さい。

アンケートでは県議全員が公表賛成

当会では、本年二月二十六日、選挙前の群馬県議会議員立候補者全員に政務調査費に関するアンケートを出した。その結果、97%の回答を得る事ができた。これによると、領収書添付や使途基準の更なる明確化について条例改正案がでたら賛成するかの問いに、回答者の96%が賛成していた。また、残りの4%の候補者も、内容を見て判断するが、厳しいものでないという意味が無いなどとしている。つまり領収書添付については、回答した100%の候補者が賛成という結論となった。

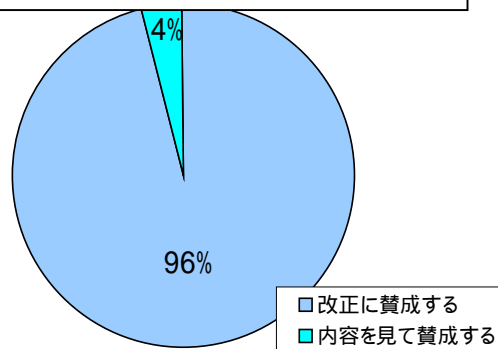
領収書全額公表は初めの一步

市民オンブズマン全国大会でも政務調査費について発表されている。その中で品川オンブズマンでは、裁判で飲食費を政務調査費として使うのは違法という判決を導き出し、1千万円以上の税金の無駄を無くしていった。

弘前オンブズマンも、ガソリン代が政務調査費に当てられていた事実から、本当に政務調査に使ったのかという立証責任を、使った側がしなければならぬという判決を得ている。

政務調査費は領収書の義務付けが目的では無い。適正に使われているのかを皆に知らしめるための第一歩だという事を忘れてはならない。

領収書添付などの条例改正に賛成か？



参考資料

- 群馬県議の政務調査費は月額三十万円まで使用可
- ちなみに前橋市議は月に十万円
- 県内の町村では支給額ゼロでやっている議会も多い

観覧車のすぐ北に、もう一つの観覧車計画？ いせさきの無駄遣いがとりあえず凍結！

新聞や雑誌で紙面を賑わしていた事もあり、知っている人も多いと思いますが、昨年の夏に、伊勢崎市の既設観覧車「ひまわり」の北に5kmに位置するサービスイリア予定地に冷暖房完備の観覧車を作るという無駄な都市計画が勃発しました。

この計画に対し、伊勢崎市民が幾つかの団体を作り、観覧車建設反対の運動を始めました。そして年末までに市民の1割にあたる、約二万人もの署名を集めて矢内市長に提出しました。ところがその直後、市議会では市民の要望を顧みずに観覧車建設を可決してしまったのです。そこで、市民がまとまって観覧車建設を止めるべく、「観覧車から伊勢崎を考える会」を立ち上げました。この活動に、市民オンブズマン群馬も支援していく事を決定しました。

市民の反対をよそに、絶対多数を占める賛成議員と市長は、泉陽興業という業者と随意契約を結び、建設に向けて着々と進みました。この市民無視の事業はテレビでも取り上げられ、全国に知る事となっています。

事態が大きく動いたのは今年1月。建設費用の大半をまかなう合併特例債を止めようと、所轄する総務省と総務大臣に一人以上の署名を持つていった後でした。一週間後の1月26日には、市は観覧車の建設凍結を発表。市民の力で、既に発注してしまった建設計画を凍結させるという成果を得る事ができたのです。

しかし、建設凍結と言っても市長や議員は「完全に中止と言ったわけではない」などと言い、再度計画をする気満々です。また、業者への違約金問題も残っています。まだまだ市民の監視は必要なのです。当会は、このように税金の無駄の完全中止に向けて活動を行っている「観覧車から伊勢崎を考える会」を今後もサポートしていきます。

問題の多い合併特例債

国と地方自治体の借金を合わせて770兆円以上！という途方も無い借金を抱える中、国は財政を立ち直らせる一つの策として、地方交付税を減らそうとしています。

収入の少ない地方にとって、地方交付税は国からの手助け。これを突然少なくすると文句が出るので、市町村を合併させて無駄を無くしてもらってから少なくしようという画策しました。しかし、市町村長を納得させるには、「飴玉」も必要です。そこで出たのが合併特例債。町づくりのための建設事業でできる借金のうち7割も国が負担しようという一見とってもお得な制度です。

しかし、考えてみてください。もともと地方交付税を減らすために出てきた制度です。後で帳尻合わせのための負担が増えるのは目に見えています。合併特例債を使うにしても、本当に地方が必要とする事業に使わなければ、いつしか破綻していくのは明らかなのです。



華蔵寺公園の案内図より

警察の裏金問題に画期的な判決！

群馬での活動にも波及を願う

9月11日。この日、愛媛県の松山地裁において、仙波敏郎さんの損害賠償請求に対し、請求通り百万円の支払いを命じた。この判決がなぜ画期的なのか？それは仙波さんという人物が、日本の全ての警察官の中でただ一人裏金作りを拒否しつづけた現役警察官だからである。

警察の裏金作りは単純である。捜査したと偽って作った裏金用の報告書に、警察官のサインをするだけ。捜査を手伝った人には国や県から「捜査報償費」という謝礼が支払われる事になっているが、これを警察内部に貯めて置くためである。このお金は、異動の饞別や飲み代に消えていく。

(もちろん裏金を作る方法はこれだけではない)

このサインを仙波さんは拒んだ。それも約30年間。そして、2005年一月に裏金問題に関する記者会見を計画する。これを知った県警は、組織あげての中止説得工作を行った。それだけでは無い。会見で真実を話した翌日には、県警は急遽訓令を改め窓際ポストを作り、鉄道警察隊に所属していた仙波さんをそこに異動させてしまったのだ。自らの裏金問題を抹消するためには理屈も正義も捨て去る警察の姿がそこにあった。

いくら真実を話しても、巨大な警察組織に阻まれ、正当な判決を得ることは絶対にできない。それがつい最近までの現実である。だが時代は動き始めたようだ。松山地裁によって仙波さんの配置転換を違法だと認め、さらに過度の説得工作に県警本部長の関与があったと認めたのだ。

本部長の関与とは、警察組織全体で関与していたという意味である。判決では、警察内部の不正告発を組織ぐるみで妨害し、内部告発した者は報復措置を取るといつのは明らかな違法行為と断定。これは「良識」通りの市民にとってはあたりまえとも言える判決ではある。だが、警察内部の暗闘を指摘し、告発者を救ったという意味で、重要かつ画期的な判決なのである。

群馬では大河原さんが告発

市民オンブズマン群馬の会員になっている大河原さんは、群馬県警の元警部補である。「元」というのは、自分から警察を辞めたのではない。捜査報償費の裏金問題を指摘し始めた時、仙波さん同様に警察の組織ぐるみの抵抗に合ったのだ。最後には、大河原さんが使用している自動車の差し押さえという強制捜査を行い、その際に有りもしない「捜査員に対する体当たり」をでっち上げ、公務執行妨害罪の現行犯で逮捕・勾留までしているのだ。

大河原さんは、公務執行妨害をしたというなら私を起訴すれば良いと詰め寄ったが、起訴もせず懲戒免職処分のみ実施という強引な手法で大河原さんを警察から追い出したのである。

このような不当な処分を是正するため、当会は群馬県の人事委員会に対し懲戒免職の不服申し立てを行っている大河原さんを支援し、警察への復職を手伝っている。また、大河原さんは国と県警に対し、でっち上げられた公務執行妨害によって多大な損害を受けたとして慰謝料を請求する裁判を行っている。こちらも当会が支援している。

大河原さんが告発しようとした、捜査報償費のネコババ行為についても、市民オンブズマン群馬のメンバーが原告となり、知事と県警本部長に対して費用の返還を求めて住民訴訟を起している最中である。

2005年秋、仙波さ

んと大河原さんは市民オンブズマン群馬の総会で警察の裏金問題について講演してくれました。

その中で、仙波さんが弁護士から、これほどまで虐げられているのになぜして警察を辞めないのか？と聞かれたときの話をしてくれました。その答えは、「警察ほど素晴らしい仕事は無いからですよ。自分の判断で、自分の体を使って困った人を助けられるのです。そういう権限を国からもらっているのです。」と

いつもでした。彼らは本当に市民の事を考えているのです。だから、警察内部の不正も正そうとするのです。この人達が裏金のよいうな犯罪のために本来の力を発揮できないでいるのは多くの市民にとって不幸な事だと感じてやみません。

やんば

八ツ場ダムをストップさせる群馬の会からの報告

平成16年9月10日に516名の請求者を集め、住民監査請求を行ったことに端を発した八ツ場ダムの差止め運動は、平成16年11月29日に八ツ場ダムに関する「公金支出差止等請求住民訴訟」提訴に進みました。原告20名、原告側代理人11名でした。

その後、平成17年1月28日に第1回口頭弁論が行われてから、概ね2〜3ヶ月に1回のペースで裁判が進んでいます。

平成19年9月21日には第14回口頭弁論が開かれました。我々原告側の口頭弁論では、利水・治水・危険性・環境問題等を論じてきました。

次回の第15回は12月14日(金)、次々回の第16回は来年の2月29日(金)です。いずれも前橋地方裁判所第21号法廷において、午後1時30分に開廷されます。

皆様のご支援のもと不屈の精神で頑張っております。多くの皆さんが傍聴して下さることが何よりの励みです。傍聴におでかけくださり、私たちを元気づけてくださいますよう、よろしくお願いいたします。



ここまで水没してしまう

ほぼこの黄色いラインまで水没する予定

この下流約40キロが群馬吾妻渓谷

上毛カルタにも載る「耶馬溪しのぐ吾妻峡」この景色を消していいいのか!



風光明媚な吾妻渓谷。この景色は、岩肌を削り取る川の流が生み出す。この付近は鷹などの絶滅危惧種も生息する。この地盤も特殊である。岩の亀裂が多く、崩れやすい地域が多い。ダムを建設するのにこれほど適さない土地は無い。計画されて50年以上も経つ「時」がそれを雄弁に物語る。

なぜかみつかないのか？

かみつけ信組理事長萩原昭郎氏に

白井一郎

かみつけ信用組合の理事長萩原昭郎氏。なぜ何のゆかりもない信組の理事長になつていいのか、ここからおかしい。(週刊金曜日資料より)

萩原氏は、八ツ場ダム水没5地区連合補償交渉委員会の委員長になつている。その彼が、長野原で(子)うじこ)に全く話をせず、八ツ場ダムの予定地上流の横壁地区にある諏訪神社の土地を、従兄弟と業者と三人で密談し、国交省に売却してしまった。そして密かに同地区中沢にその本殿用地を造成してしまった。住民がこの非道に気づき、所有権は戻ったが、困ったのは国交省。

このほか、国交省が全く変更しないと云つていた国道一四五号線を故意に萩原氏の屋敷内に曲げてしまった。更に、二〇〇二〜二〇〇五年まで毎年九月二十六日に萩原氏個人の誕生会である「岩丸会」に国交省八ツ場ダム所長や、群馬県建設業協会会長、県内有力建設業者、小寺知事(当時)が出席し、誕生会に名を借りたダム推進集会をしていた。

住民の多くが、ダム周辺工事が地区の有力者と工事事務所との密談により、有力者の利権に有利に進められている事に気が付き始めた。

半世紀以上経つ亡霊計画、八ツ場ダム。今や一人あたりの水道給水需要量は確実に落ちている。それでも一兆円以上の無駄をするのか?それでも臭くて高い水道水を首都圏の人は飲ませられるのか?

かみつけ信用組合も、なぜ信用を第一とする業界にこのような人物を理事長にしたのか首をかしげる。

鎌田重雄

ハノイ空港へ着陸したのが、午後3時53分。気温は三十二度。成田の気温を思い返しても、熱くない。ベトナムは日本との時差2時間。現地時間は午後1時53分である。機内の綺麗なアテンダントとお別れするのは忍びないが、それはそれ、青い機体のベトナム航空機を降りる。

チエックを受け、ロビーを抜けて外に出ると、ディエンという名前を大きく紙に書いて広げているガイドと、タクシーが待っていた。小柄なガイドである。さっそくスーツケースを2個、やっとの思いでカローラのトランクに積み込み、一路、ハロン湾へと向かう。

見慣れぬ風景。バイクの多いこと。道路を横切る水牛。稲の青い穂が一面に広がっている。どこの家の水牛なのか？どのようにして判別しているのか？あつちにもこつちにも、遠く近くに水牛がまばらに、小さな集団になって点在している。のどかでいい。けれど往來の道は圧倒的にバイクが走っている。自転車はバイクよりも少ない。

ベトナムのバイクは、ほとんど110CCのカブである。一番人気はなんといっても「ホンダ」。しかし中国産のニセホンダもかなり走っているとのこと。

まず、びつくりしたのは、フランス統治のなごり、右側通行とフランスパン。そして運転マナーの素晴らしさ。ではあるが、煩雑に鳴らすクラクションには参った。(慣れてしまえばなんという事はないが、北ベトナムから中部、南まで、全国同じである)

1時間近く走って、小用タイムに寄ったところが、日本で言えば「観光物産館」。ところが館内は撮影禁止。なぜなら、そこはベトナム戦争の後遺症が残った母親から生まれた子供達の勉学就業の場でもあるからだ。毎年何万人もの子供達が生まれてくる現実のベトナムである。だが、政府は彼らに手厚い。日本とは較べられないほどだ。社会主義の国と教わっているが、民主主義の日本とどちらが本当の意味の「民主」主義なのか？と思ってしまう出来事であった。

開け放しの館内、というより店内は華やかで、衣類、ベトナムの食べ物、彫刻品と並んでいる。その向こうに10代の少女ばかりが白いシャツに黒いズボンでミシンを1列になって踏んでいる。

小生は缶のハノイビールを買って飲んだ。2万ドン(約150円)である。ここはホテルで飲むビールよりも高めに値段が設定されている。レジはなく、勘定カウンターにビールを持っていく。五十歳前後の、片目のない黒い洞が、にこやかにこつちを向いた。片腕がなく、もう一方の腕も肘から先はなく、出っ張った骨につまみ、本当につまみくボールペンを紐で結んで、伝票に書き込んでいる。

ハノイビールは旨い。

さて、小用も終え、一路ハロン湾のホテルにそれから二時間後に着いた。信号は殆んど無い。夕方になり、あまり景色は見えなくなっている。世界遺産のハロン湾のホテル「アトランティック」に入った。まずは部屋に案内されて、ベッドに倒れた。天井を眺めるともなく眺めていると、何かが動いた。チョロチョロ動き、止まる。またチョロチョロと今度は壁に移動した。何か、どこかで懐かしいものを感じた。あれっ、いつの間にか2匹になっている。そして3匹。ヤモリ(家守)である。蚊が一匹耳元を低空飛行していった。

約1時間後、ホテル内で夕食である。エビ、貝、野菜、皿に盛りられたご飯と、次々に出てくる。ヌクナム(漁醬)の味も程よい。一番最後にスイカ、ブドウなどの果物が出る。ハイネケンビールを何本飲んだことか。

夜の十時半から近くのドームで「イルカショー」が始まるという。歩いていると汗がダクダク流れる。小生は汗っかきである。ベトナム人はなぜかほとんど汗をかかない。十時半前にドームに着いた。プールの向こうでは、7人の女性が色鮮やかな衣装をまとい、歌に合わせ妖艶に踊っていた。美しい女性に見とれ、汗は余計に出てくる。

持って行った蚊取り線香をつけて、ヤモリの数を数えて寝についたのは、ベトナム時間で午前一時半であった。ここから1800キロの旅が待っている。

市民オンブズマン群馬総会のお知らせ

市民オンブズマン群馬総会 10月20日(土)に開催

2007年度の市民オンブズマン群馬総会を
10月20日(土)に実施します。
今回の総会は会員のみでの参加と致しました。

会員の皆様におかれまして、今後の本会の活動等について、
貴重なご意見や討議を賜りたく、
ぜひご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

場 所：鈴木学習塾下細井教室（例会を開いている場所）
日時： 10月20日(土) 午後2時より
場所：〒371-0054 前橋市下細井町621-13
電話 027-233-3527

主な内容

- ・ 事業報告
- ・ 会計報告
- ・ 事業計画
- ・ 役員について
- ・ 各地からの活動報告

議題

- ・ 今後の活動をどう展開していくべきか
- ・ 組織のありようについて
- ・ その他

なお、駐車場は御座いませんので、お手数ながら、
前橋合同庁舎駐車場（下細井教室まで徒歩約20分）等を活用してお越し下さい。



お問い合わせ先

〒371-0801 前橋市文京町1-15-10 鈴木庸
TEL：027-224-8567 FAX：027-224-6624

市民オンブズマン群馬ホームページ

<http://www.ne.jp/asahi/ombudsman/gunma/>